

ヒグマ管理計画について

令和 5 年10月16日

北海道環境生活部自然環境局ヒグマ対策室

ヒグマ保護管理検討会等におけるヒグマ管理計画検討のこれまでの流れ

令和4年4月 ヒグマ管理計画（第2期）

令和5年2月3日 検討会

生息数が増加傾向にあり軋轢が増す中で、今後の施策のあり方等について検討

【主な検討事項】

- ゾーニング管理の検討
- 個体数調整の検討
- 生息実態の把握
- 軋轢の指標の検討
- 狩猟期間の延長の検討

※ 対策は、防除等人側の取組をセットで検討することが重要

第2回定例道議会

「現計画が現状に対応しているか確認」

令和5年8月28日 検討会

【ご意見を聴取】

■ 計画内容（現状に対応した計画内容となっているか？）

⇒ 現計画は網羅的に記載されており、改定よりも計画に基づき施策を充実すべき。

■ 強化すべき施策（特に早急に強化すべき取組は何か？）

- ⇒ ・ 増加力を取り戻したヒグマに対し、まずは増加力を止めることが急務。
 - ・ 春期管理捕獲は残雪期の捕獲として確立させ、夏場は人里に侵入した個体を徹底し、こうした通年の取組が必要。
 - ・ 適切な管理のために必要な比較できるデータの積み上げが必要。
 - ・ ゾーニング管理を導入すべき。
 - ・ クマを捕獲しても収入にならず、ガソリン・弾代も要する中で、狩猟者に出してもらうのは難しい。インセンティブを与え大規模にやらなければ進まない。
 - ・ 市町村に実施の意義などをPR、働きかけも行うべき。
 - ・ 効果的な啓発。
 - ・ 施策を進めることができる専門的人材の配置が重要（体制づくり）。
 - ・ 地域によって状況は異なるので、全道一律ではなく地域に合った取組が必要。

第3回定例道議会

「計画の充実に向けて見直しを行う」
※ 検討を加速化

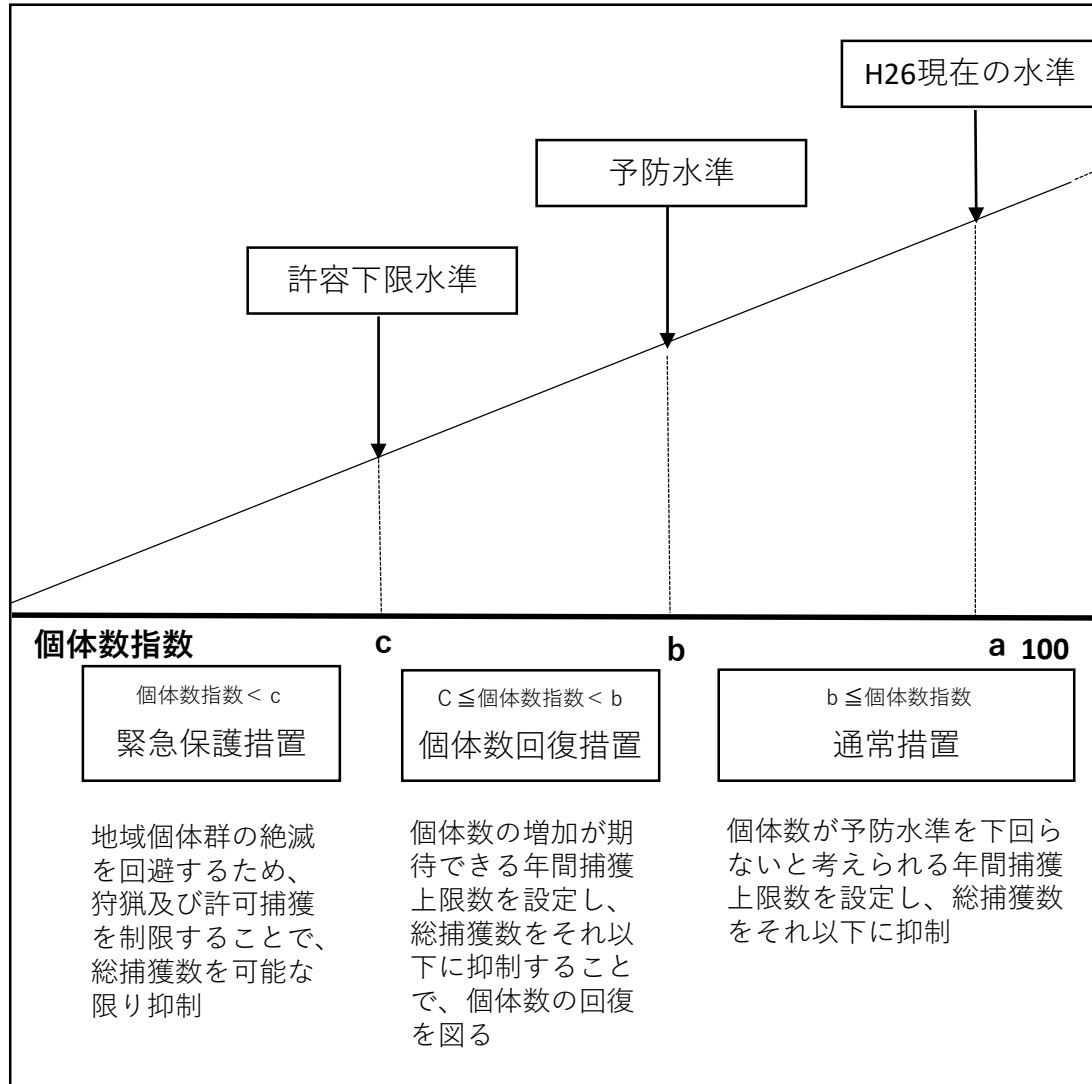
令和5年10月16日 検討会

ヒグマ保護管理検討会等におけるヒグマ管理計画検討のこれまでの流れ

※ 令和5年2月3日 検討会資料の抜粋

< 現計画：地域個体群存続のための方策 >

< 今後の検討 >



生息数が増加傾向にあり軋轢が増す中で、今後の施策のあり方等について検討

【主な検討事項】

- 狩猟期間の延長の検討
- ゾーニング管理の検討
 - ⇒ 別途部会を設け検討
- 個体数調整の検討
- 生息実態の把握
- 軋轢の指標の検討

※対策は、防除等人側の取組をセットで検討することが重要

ヒグマ管理計画検討の充実に向けた検討項目

項目	概要	備考
① 個体数のあり方など (捕獲目標の設定等)	最新の生息状況などの科学的データを精査し、専門家の意見等を十分に踏まえつつ、 本計画の目的を達成するための個体数調整の可能性やあり方など についての検討を早期に開始	北海道ヒグマ管理計画 (第2期) p10
② ゾーニング管理の導入	出没時対応においては、緊急時はもちろん、平時の判断を迅速かつ的確に実施し、早急な対応につなげるためにも、地域特性や社会特性等を踏まえるとともに、地域住民や関係団体等との合意形成の上、市街地、市街地周辺、農耕地、森林などといった、 地域の実情に合わせた地域区分(ゾーニング) を設定し、 適切な対応や対策について共通認識を持つことが有効な手法 であると考えられる。	北海道ヒグマ管理計画 (第2期) p11
③ 生息実態の把握	ヒグマの 適正な保護管理に必要な科学的なデータの蓄積及び順応的管理に不可欠な個体数指数等の把握 を目的に、表3に掲げる調査研究及びモニタリングを実施する。 個体数の動向の把握については、一時的な事象変化だけをとらえ、即応的対処方法のみを論ずるのではなく、ヒグマ管理を計画的、長期的に進める観点から、個体数推定の精度を向上させていくための定期的なモニタリングの実施やデータ分析が重要である。	北海道ヒグマ管理計画 (第2期) p15
④ 軋轢の指標	問題個体を特定して排除することで、総個体数を維持しつつあつれきの抑制を図ることができることから、現時点においては引き続き、 問題個体の推定や検証手法について確立 し、問題個体の排除に向けた管理を進めていくこととする。	北海道ヒグマ管理計画 (第2期) p10
⑤ 普及啓発 (対策は人側の防除をセット)	防除等の普及啓発。	北海道ヒグマ管理計画 (第2期) p11~12
⑥ 狩猟期間の延長	(検討を踏まえ、R5春から春期管理捕獲を開始。狩猟期間の延長は引き続き検討。)	北海道ヒグマ管理計画 (第2期) p13
⑦ 捕獲従事者の確保	捕獲従事者の確保は喫緊の課題。捕獲従事者確保の方策を検討の必要。	道議会議論 「効果的な方策検討」
⑧ 目的	人とヒグマとのあつれきを低減するため、 ヒグマとの緊張感のある共存関係 の構築を目指し、科学的かつ計画的な保護管理により、「ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減」並びに「ヒグマ地域個体群の存続」を図る。	ヒグマ対策室 (北海道ヒグマ管理計画(第2期) p1)
⑨ その他		

※ 対策は、地域によって事情が異なることを前提に考えるべき

ヒグマ管理計画の充実に向けた検討

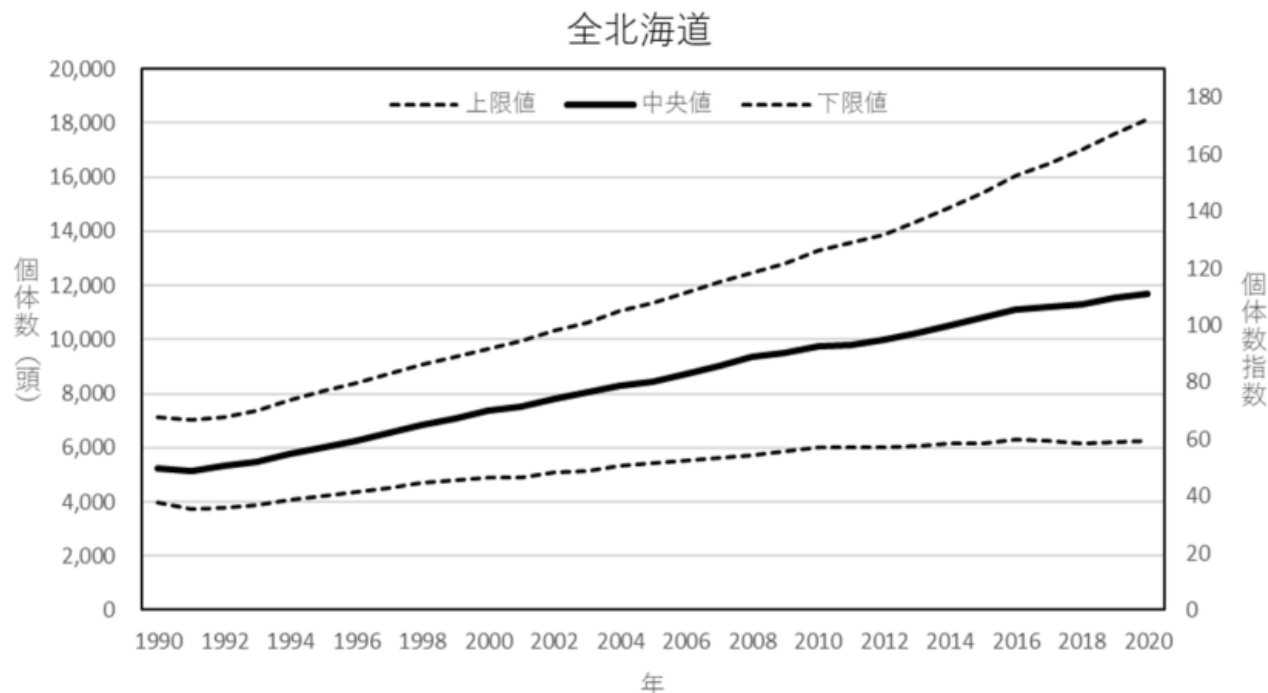
① 個体数のあり方など(捕獲目標の設定等)

<参考にしたご意見等>

- ・ 増加力を取り戻したヒグマに対し、まずは増加力を止めることが急務。
- ・ 春期管理捕獲は残雪期の捕獲として確立させ、夏場は人里に侵入した個体を徹底し、通年の取組が必要。

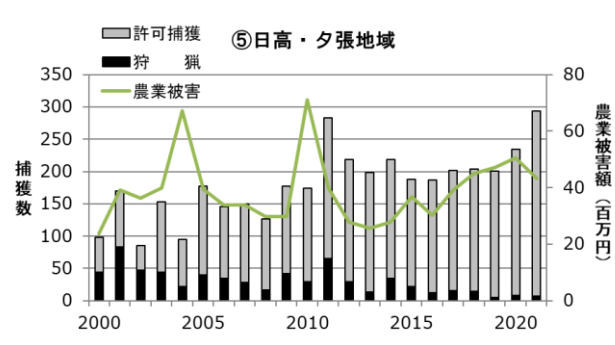
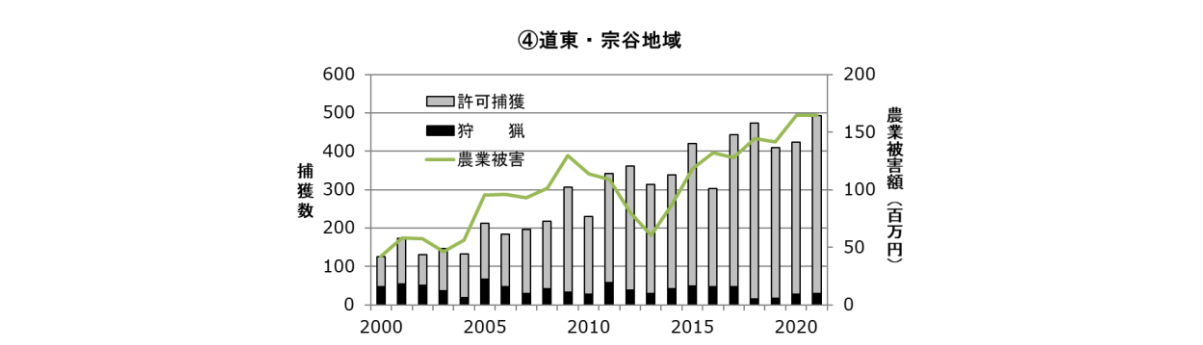
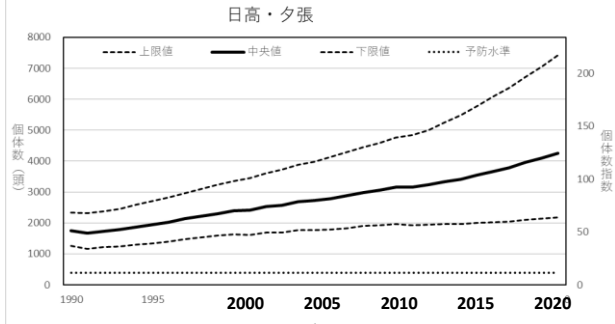
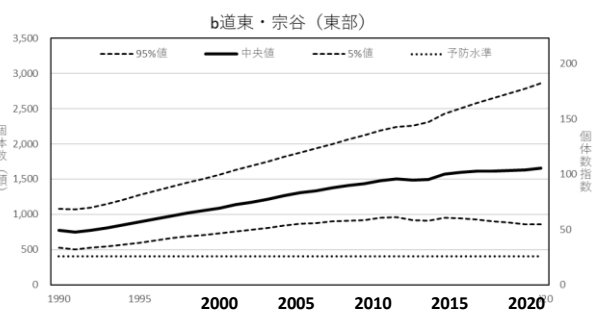
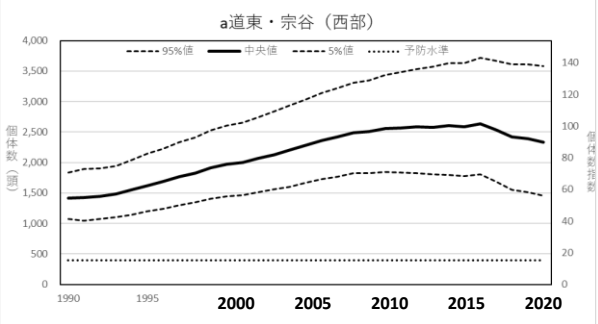
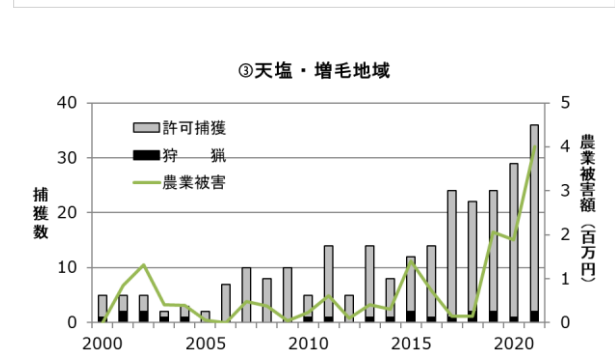
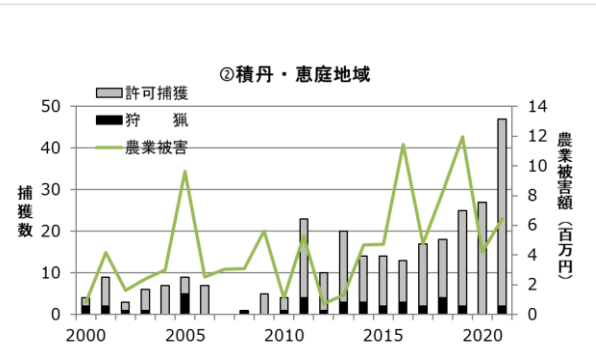
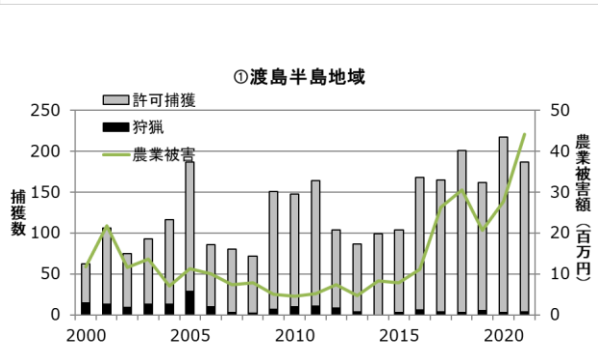
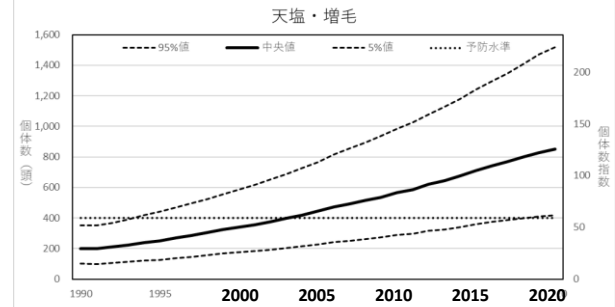
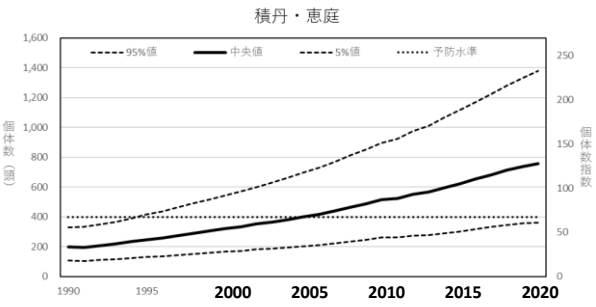
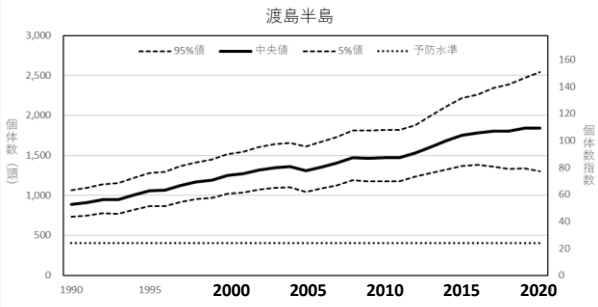
<検討事項>

- ・ 適正管理の基本となる推定生息数は上下限値の幅が大きく、個体群により異なる。
- ・ 増加力を止めるための**捕獲目標の設定は可能か。**



※ ヒグマ管理計画 別冊参考資料編 (資料2 参照)

(参考) 地域個体群毎の「推定生息数」と「捕獲数」と「農業被害額」の推移



② ゾーニング管理の導入

<参考にしたご意見等>

ゾーニング管理の導入を推進すべき

<検討事項>

計画に盛り込むべき事項の整理

- (想定)
- ・ ゾーニング管理を導入することによるメリットなど、基本的な事項。
 - ・ 地域個体群ごとに道が基本的な事項を示し、市町村と協力のもとゾーニング管理の導入を進めていくことを想定。
 - ・ 地域特性に応じたゾーンの設定例を例示し、市町村が導入しやすいよう配慮することも想定。

※ 別途、市町村からヒアリングを行う予定。

ヒグマ管理計画の充実に向けた検討

③ 生息実態の把握

<参考としたご意見等>

適切な管理のために必要な比較できるデータの積み上げが必要。

<検討事項>

計画的なヘアトラップ調査の実施。カメラトラップへの移行も視野。

【継続して行うデータ収集】

捕獲票により捕獲情報の収集

<広域痕跡調査>

森林作業で確認された痕跡から増減動向を推定

国有林森林管理署（24）

空知、後志、根釧西部、根釧東部、宗谷、十勝西部、十勝東部、上川中部、上川南部、上川北部、西紋別、石狩、胆振東部、渡島、東大雪、日高南部、北空知、網走西部、網走中部、網走南部、留萌南部、留萌北部、檜山

道有林森林室（13）

空知、後志、胆振、日高、渡島東部、渡島西部、上川北部、上川南部、留萌、オホーツク東部、オホーツク西部、十勝、釧路

大学演習林（8）

北海道大学雨龍 研究林、北海道大学苫小牧演習林、北海道大学天塩研究林、北海道大学中側研究林、東京大学北海道演習林、京都大学北海道演習林（白糖区）、京都大学北海道演習林（標茶地区）、九州大学北海道演習林

【ヘアトラップ調査の実施】

ヘアトラップ調査は、上限値を推定するために不可欠。
全体の精度を上げるためには、上限値の精度を上げる必要。

■ 調査地域

- ・ 高密度、中密度、低密度地域（RDBの検討も含む）で実施。
- ・ 同一地域で実施することで精度を高められる可能性。
- ・ なお、適切な調査フィールドの確保は難易度が高い。

■ 調査期間

2年間で望ましい。
※単年度は自然事象の影響で特異データになる恐れ。

■ スパン

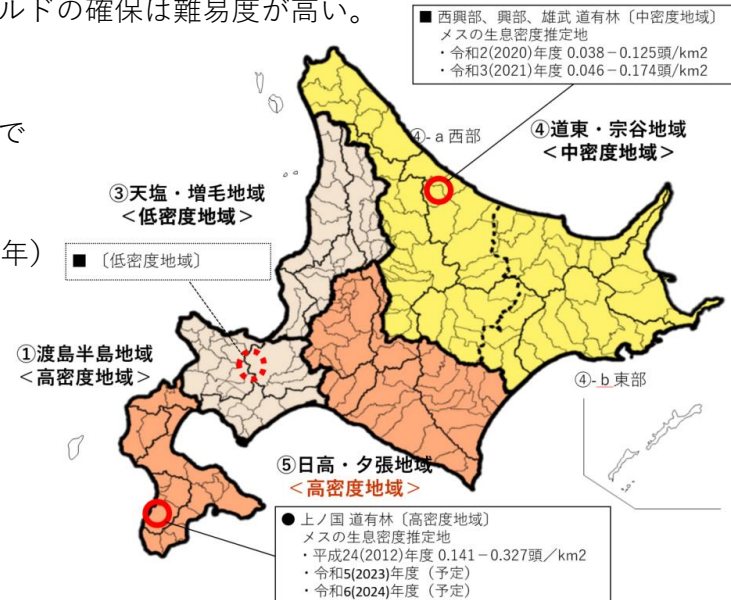
数年スパンで実施（5～10年）

○ 推定値の評価

検討会内に推計値を評価する部会を設置し、専門家の意見を踏まえ確定させる。

○ 公表時期

計画改定検討時に、検討会において公開する。



④ 軋轢の指標

<参考にしたご意見等>

人側の感情を指標とすることも手法の一つ。

<検討事項>

「問題個体の推定や検証手法について確立」は引き続き検討

人側の視点で把握する（定期的なアンケート等の実施）

ゾーニング管理を導入した市町村は、緩衝地域、排除地域での目撃件数で評価してはどうか。

<参考：ヒグマ管理計画 p10>

2 数の調整に関する事項

ヒグマはエゾシカとは異なり、人とのあつれきの多くは、学習によってゴミや農作物などに執着した、いわゆる問題個体に起因するものであり、個体数を減らしても問題個体を排除しない限りあつれきは継続するため、問題個体を特定して排除することで、総個体数を維持しつつあつれきの抑制を図ることができることから、現時点においては引き続き、**問題個体の推定や検証手法について確立し、問題個体の排除に向けた管理を進めていく**こととする。よって、捕獲対象は「問題個体（段階1～3）」とし、捕獲上限数の遵守を原則とする。

⑤ 普及啓発

<参考にしたご意見等>

対策は、防除等人側の取組をセットで検討することが重要。効果的な普及啓発の充実。

<検討事項>

計画を充実すべき点の整理。

⑥ 狩猟期間の延長

<参考にしたご意見等>

R 4 検討において、春期管理捕獲（許可捕獲）を行うこととし、狩猟期間の延長は引き続き検討することとしていたもの。

<検討事項>

- ・ 春期管理捕獲（許可捕獲）との関係
- ・ 捕獲頭数目標との関係
- ・ 期待される効果

ヒグマ管理計画の充実に向けた検討

⑦ 捕獲従事者の確保

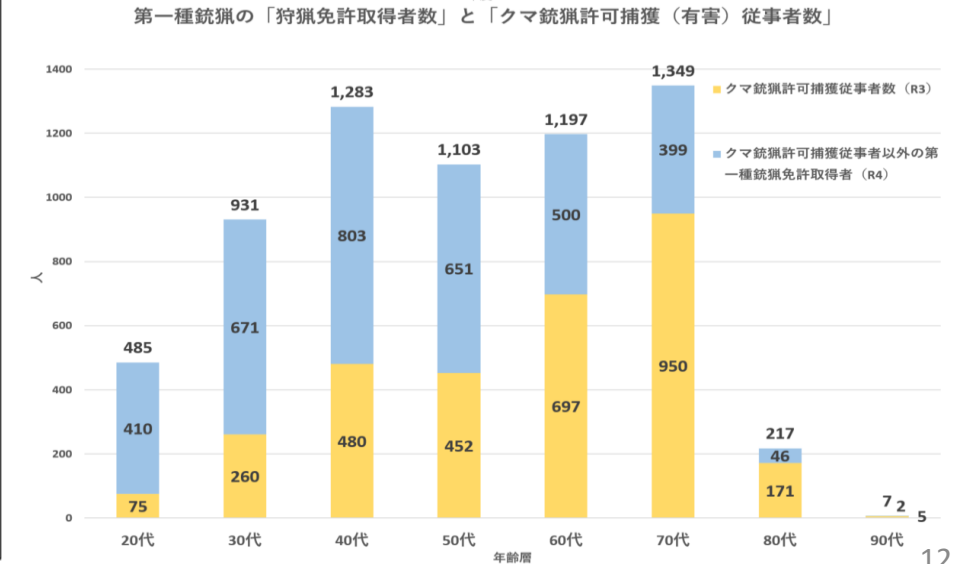
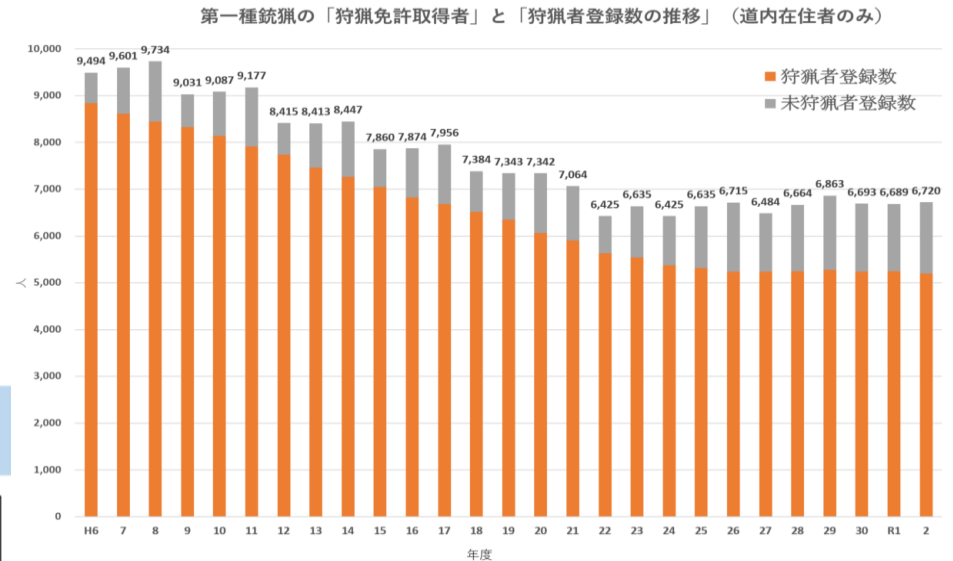
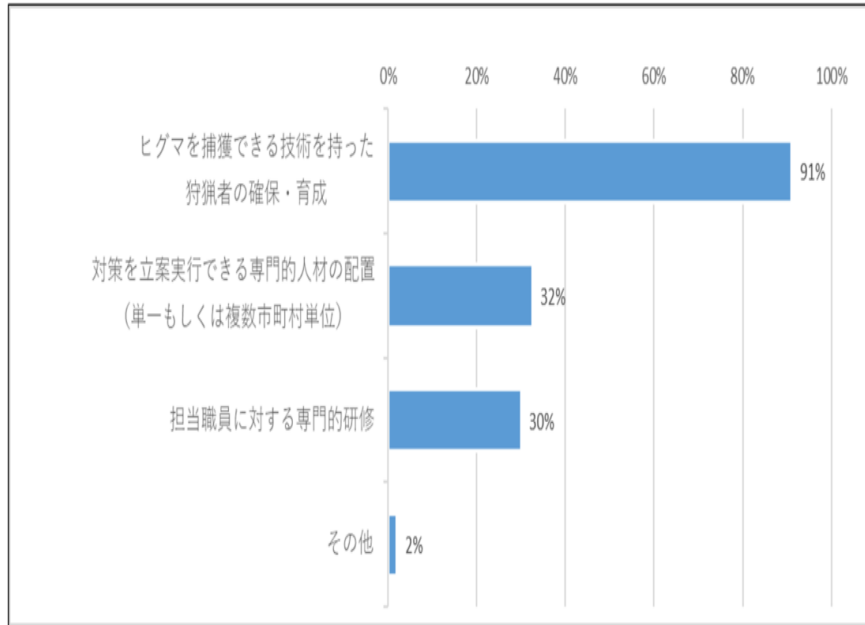
<参考にしたご意見等>

道議会議論において、捕獲従事者を確保すべき方策について検討することとしたもの。

<検討事項>

現状の把握、課題の洗い出し、方策の検討

Q11：ヒグマ対策に必要な人材の確保のために重要と考える取組を教えてください（複数回答可）



⑧ 目的

<参考にしたご意見等>

ヒグマ室で検討していきたい事項。

<検討事項>

現在、ヒグマとのあつれきが高まり緊張感のある中で、「ヒグマとの緊張感のある共存関係の構築を目指し」という表現は、誤解される懸念。

<参考：ヒグマ管理計画 p 1 >

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的及び背景

(1) 目的

人とヒグマとのあつれきを低減するため、**ヒグマとの緊張感のある共存関係の構築を目指し**、科学的かつ計画的な保護管理により、「ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減」並びに「ヒグマ地域個体群の存続」を図る。